

# 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が みられる場合の対応について（楠元・末盛キャンパス）

2020.8.31現在

歯学部学生版

愛知学院大学  
歯学部事務室

## 次のいずれかの症状がみられる場合の対応について

- 1) 37.5度以上または自身の平熱以上の発熱がある
- 2) 原因不明の味覚・嗅覚の異常がある場合
- 3) その他新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がみられる場合

※ 1~3のいずれかの症状がみられる場合には出校せずに必ず連絡すること

## ●居住地の新型コロナウイルス相談窓口

- ・愛知県相談窓口（052-954-7453）
- ・最寄りの保健所  
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.html>

## ●最寄りの病院（内科）

**【連絡先】**  
**歯学部事務室**  
(052) 751-2561（代）

## 事務室対応

- ①教務係に報告
- ②教務係から各科目担当者に連絡

## 1) の場合

- ① 居住地の新型コロナウイルス相談窓口又は最寄りの病院（内科）を受診する
- ② 受診結果を歯学部事務室に報告する
- ③ 解熱剤を使用せずに平熱に戻った日の翌日から3日間は出校せず自宅待機する。その後、症状が悪化しないようであれば、次の日（4日目）より出校可

※自宅待機の間、毎日歯学部事務室に体調の報告を行うこと

体調が許せば授業はオンライン授業で受講すること

【確認内容】

学年・歯学部番号・氏名 体調状況

## 2) 、 3) の場合

- ① 居住地の新型コロナウイルス相談窓口又は最寄りの病院（内科）を受診する
- ② 受診結果を歯学部事務室に報告する
- ③ 体調が戻れば出校可

※自宅待機の間、毎日歯学部事務室に体調の報告を行うこと

体調が許せば授業はオンライン授業で受講すること

【確認内容】

学年・歯学部番号・氏名 体調状況